

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

株主総会参考書類 第1号議案に関する事項

- (1) 大和ハウス工業株式会社の定款の定め
- (2) 大和ハウス工業株式会社の最終年度（平成27年3月期）に係る計算書類等の内容

大和小田急建設株式会社

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は大和ハウス工業株式会社と称し、英文では DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD. と表示する。

(目 的)

第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。

1. 土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事の請負、施工、設計、監理およびコンサルタント
2. 土地の測量および造成、土地建物の売買、交換、仲介、貸借、管理、鑑定およびコンサルタント
3. 仮設用ハウスおよびコンテナボックスの製作、解体移設、販売、賃貸ならびに輸出入
4. 不動産特定共同事業法に基づく事業
5. 不動産・有価証券に関する投資顧問業、投資信託委託業、投資法人資産運用業
6. 第二種金融商品取引業
7. 建設資材、住宅設備・機器、エクステリア用品、室内装飾品の設計、製作、施工、販売ならびに輸出入
8. 家具、家庭用電気製品の製造、販売、賃貸ならびに輸出入
9. 美術工芸品、宝石、貴金属、眼鏡、時計、カメラ・光学機器、電子機器、楽器、玩具、遊戯具、文房具、事務用機械器具、コンパクトディスク、化粧品、衣料品、靴、鞆、自転車、自動車部品・用品、度量衡計器、スポーツ用品、釣具、動物、ペット用品、植物、園芸用品、インテリア用品、日用品雑貨の販売、賃貸ならびに輸出入
10. 図書の出版および販売ならびに輸出入
11. 航空機、船舶、自動車、自転車その他運搬用具の販売、賃貸および修理ならびにガソリンスタンド、駐車場および航空機・自動車の教習所の経営
12. ホテル・旅館等の宿泊施設、ゴルフ場・テニスコート等のスポーツ施設、遊戯場・遊園地等の娯楽施設、結婚式場、食堂、レストラン、喫茶店、映画館、会議場、催物会場の経営および施設の賃貸
13. 旅行業
14. リース業
15. 動植物の飼育栽培ならびにその生産品の加工、貯蔵および取引

16. 煙草・酒類・印紙切手・医薬品・医薬部外品・石油化学製品・古物およびその他これに類するものの販売ならびに輸出入
17. 抵当証券の管理、売買および売買の媒介ならびに不動産金融に関するコンサルタント
18. 医療・介護・保健・衛生用機械器具の開発、販売、賃貸および輸出入
19. 病院、老人ホーム、療養施設の経営および賃貸ならびに介護保険法に基づく居宅介護支援事業
20. 専門学校、各種学校、学習塾の経営および施設の賃貸
21. インターネット等のネットワークを利用した情報提供サービス業および商取引ならびに情報処理サービス業
22. コンピューターシステム、プログラムおよびソフトウェアの開発ならびに販売
23. 各種市場調査の受託および経営コンサルタント
24. 損害保険および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業および生命保険契約の締結の媒介
25. 食品・飲料水の加工、販売ならびに輸出入
26. 風力・太陽光・地熱の利用等による発電ならびに電気・熱の供給に関する事業
27. 水道・ガスの供給事業ならびに下水処理場等の運営管理
28. 工業所有権、著作権、ノウハウその他知的財産に関する権利の取得、利用方法の開発、使用許諾および販売
29. 廃棄物の収集、運搬、処理、資源再利用事業およびコンサルタント
30. 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業および特定労働者派遣事業
31. 倉庫業、梱包業、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱業、旅客自動車運送事業、港湾運送関連事業、通関業
32. 広告代理業および各種の宣伝に関する業務
33. 工作機械・器具および案内用ロボットの開発、製造、賃貸ならびに販売
34. 省電力、節水、環境等の技術分野に関する調査、研究の受諾ならびにコンサルタント
35. 金銭の貸付および金銭貸借の媒介・保証ならびにクレジットカードの取扱い業務
36. 前各号に附帯関連する一切の業務

(本店所在地)

第3条 当社は本店を大阪市に置く。

(機 関)

第4条 当社は株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役
3. 監査役会
4. 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は19億株とする。

(自己の株式の取得)

第7条 当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。

(単元株式数)

第8条 当社の単元株式数は100株とする。

(単元未満株式の買増)

第9条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

(株式取扱規則)

第10条 当社の株式に関する取扱いおよびその手数料については法令または定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株主名簿管理人)

第11条 当社は株主名簿管理人を置く。

(2) 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって定め、これを公告する。

(3) 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。

第3章 株主総会

(招 集)

第12条 当社の定時株主総会は毎事業年度の終了後3か月以内に招集する。

(2) 臨時株主総会は随時必要ある場合に招集する。

(定時株主総会の基準日)

第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集者)

第14条 株主総会は法令に別段の定めのある場合を除くほか、取締役会の決議をもって代表取締役が招集する。

(議 長)

第 15 条 株主総会の議長には社長があたる。社長差支えあるときは予め取締役会で定めた順序により他の代表取締役があたる。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第 16 条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(議決権の代理行使)

第 17 条 株主は当社の議決権を有する他の株主 1 名を代理人として、その議決権を行使することができる。

(2) 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

(決議方法)

第 18 条 株主総会の決議は法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(2) 会社法第 309 条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

第 4 章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第 19 条 当社の取締役は 3 名以上とする。

(取締役の選任方法)

第 20 条 取締役は株主総会において選任する。

(2) 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(3) 取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 21 条 取締役の任期は選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(役付取締役および代表取締役)

第 22 条 取締役会の決議によって、取締役の中から会長、副会長、社長各 1 名、副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。

(2) 取締役会の決議によって、会社を代表する取締役若干名を選定することができる。

(3) 会社業務の指導と重要事項を諮問するため、相談役を置くことができる。

(取締役会の招集)

第 23 条 取締役会の招集通知は各取締役および各監査役に対して会日の 3 日前に発する。但し、緊急の場合には更にこれを短縮することができる。

(取締役会の決議の省略)

第 24 条 当社は会社法第 370 条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役の報酬等)

第 25 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第 26 条 当社は会社法第 426 条第 1 項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第 423 条第 1 項の賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

(2) 当社は会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間で、同法第 423 条第 1 項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。

第 5 章 監査役および監査役会

(監査役の員数)

第 27 条 当社の監査役は 3 名以上とする。

(監査役の選任方法)

第 28 条 監査役は株主総会において選任する。

(2) 監査役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第 29 条 監査役の任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(常勤の監査役)

第 30 条 監査役会はその決議によって常勤の監査役を選定する。

(監査役会の招集)

第 31 条 監査役会の招集通知は各監査役に対して会日の 3 日前に発する。但し、緊急の場合には更にこれを短縮することができる。

(監査役の報酬等)

第 32 条 監査役の報酬等は株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任免除)

第 33 条 当社は会社法第 426 条第 1 項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第 423 条第 1 項の賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- (2) 当社は会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間で、同法第 423 条第 1 項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。

第 6 章 計 算

(事業年度)

第 34 条 当社の事業年度は 1 年とし、毎年 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

(剰余金の配当の基準日)

第 35 条 当社の期末配当の基準日は毎年 3 月 31 日とする。

(中間配当)

第 36 条 当社は取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日を基準日として中間配当をすることができる。

(配当の除斥期間)

第 37 条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

事業報告

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や住宅建設など一部では消費税増税の影響による停滞が続く状況にあるものの、各種政策による雇用・所得環境の改善に加え、円安や原油安の追い風を受け、企業収益に改善がみられるなど緩やかな景気回復基調が続いてまいりました。

当業界におきましては、政府による消費税増税に伴う経過措置として、平成26年4月より住宅ローン減税の拡充やすまい給付金制度が施行されましたが、消費税増税の影響は回避できず、平成26年4月から平成27年2月までの新設住宅着工戸数は、前年同月の水準を下回る結果となりました。

このような経済状況の中で、当社グループは、平成27年度を最終年度とした「第4次中期経営計画“3G&3S” for the Next Step」に基づき、不動産開発投資を積極的に行うなど、国内コア事業を中心に成長の加速に努めてまいりました。

海外展開につきましては、平成26年5月に米国において大手不動産会社であるリンカーン社と共同で、賃貸住宅事業「パークレープロジェクト」をテキサス州タラントにて開始し、平成26年11月には、同「ウォーターズ・エッジ・プロジェクト」をテキサス州ダラスにて開始するなど、収益源の拡大を図ってまいりました。

さらに事業の多角化の一環として、駐車場の管理・運営を中心とした事業を展開する当社子会社の株式会社ダイヨシトラストと株式会社トモを、平成27年3月に大和ハウスパーキング株式会社として経営統合するなど、経営資源を集中することでパーキング事業の競争力強化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2兆8,107億1千4百万円（前期比4.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,803億5千2百万円（前期比10.3%増）、経常利益は2,026億2千8百万円（前期比14.9%増）となり、当期純利益は1,171億3千3百万円（前期比14.7%増）となりました。

各事業の状況は、次のとおりであります。

<戸建住宅事業>

戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い、提案力のある商品ラインアップの拡充に努めるとともに、地域に密着した事業展開を推進し、販売の拡大に努めてまいりました。

平成26年4月には、住宅の技術・知識などを楽しみながら理解できる施設「TRY家Lab（トライエ・ラボ）」を当社東京本社敷地内にオープンいたしました。当施設は「注文住宅の『試着』」を新たなコンセプトに、ヴァーチャル技術を用いてお客様がご検討中の間取りを体感できる施設として、オープン以来多くのお客様にご来場いただきました。

また、戸建住宅最上位商品「xevo Σ（ジーヴォシグマ）」の販売に引き続き注力するとともに、総タイル外壁戸建住宅商品「xevo TILE（ジーヴォ タイル）」や、木造住宅商品「xevo GranWood（ジーヴォ グランウッド）」の平屋タイプ「xevo GranWood 平屋暮らし」並びに3階建てタイプ「xevo GranWood 都市暮らし」を販売するなど、商品ラインアップの拡充や商品力の強化により受注の拡大を図ってまいりました。

なお、平成27年2月に、戸建住宅最上位商品「xevo Σ」が、日本経済新聞社主催の技術力や革新力を備えた製品・サービスを表彰する「2014年日経優秀製品・サービス賞」において、「最優秀賞 日経産業新聞賞」を受賞いたしました。

街づくり分野の取り組みといたしましては、「SMA×ECO CITY（スマ・エコシティ）吉川美南」（埼玉県）、「SMA×ECO CITY相模原 光が丘エコタウン」（神奈川県）、「SMA×ECO CITYつくば研究学園」（茨城県）等のスマートシティの開発を推進してまいりました。

しかしながら、消費税増税後の反動減の影響等もあり、当事業の売上高は3,753億4千3百万円（前期比4.9%減）となり、営業利益は88億4千1百万円（前期比34.0%減）となりました。

<賃貸住宅事業>

賃貸住宅部門では、新たに15拠点を新設し、国内151拠点の体制で地域に根ざした営業活動と受注の拡大に努めてまいりました。

また、平成27年1月の相続税増税に向けた取り組みとして、節税対策としての賃貸住宅経営や資産承継等に関するニーズの高まりに対応し全国でセミナーを実施するなど、土地オーナー様やそのご家族様にお役立ていただける取り組み

みを推進してまいりました。

さらに、平成26年9月には、当社総合技術研究所（奈良県）内に開設している賃貸住宅体験施設「D-room プラザ館」のリニューアルを実施し、新たにテクノロジー館をオープンいたしました。従来の体験施設に加え、技術面を細部まで紹介することで、オーナー様やご入居者様に当社賃貸住宅の性能を一層ご理解していただける取り組みを推進し、業績の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は7,729億5千5百万円（前期比12.2%増）となり、営業利益は695億9千7百万円（前期比8.3%増）となりました。

<マンション事業>

マンション部門では、資産性が高く、社会やお客様にとってより付加価値の高いマンションの供給に努め、地域に密着した事業戦略を強化してまいりました。

また、平成26年7月に販売を開始した分譲マンション「ひばりが丘フィールズ1番街」（東京都）（※）は、全144戸を即日完売いたしました。当物件は首都圏における総戸数100戸超の分譲マンションにおいて、平成26年初の全戸一斉供給での即日完売物件となりました。

さらに、平成27年3月の北陸新幹線開通に先立ち開発した「プレミスト金沢駅西口」、「プレミスト金沢駅西口Ⅱ」が完成し、両物件ともに即日完売するなど、事業を推進してまいりました。

しかしながら、前期に比べ竣工物件が減少したことにより、当事業の売上高は2,313億4千4百万円（前期比4.7%減）となり、営業利益は108億1千9百万円（前期比1.1%増）となりました。

※. 当社、株式会社コスモスイニシア、オリックス不動産株式会社の共同事業。

<住宅ストック事業>

住宅ストック部門では、戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様とのインスペクション（点検・診断）を通じたリレーションの強化に努めてまいりました。

また、点検・設計・工事等の技術部門の人員による専門的かつ的確なアドバイスを行い、地域ごとに販促活動を定期的実施するなど、受注の拡大を図ってまいりました。

さらに、空き家増加への取り組みとして、平成27年2月に地域密着型のリフォーム専用ショールーム「リフォームサロン松戸店」（千葉県）、「リフォームサロン川西店」（兵庫県）をオープンさせるとともに、「リフォームサロン港南台店」（神奈川県）をリニューアルオープンいたしました。オープン以来

多くのお客様にご来場いただき、団地再生と優良なストック住宅の普及を目指す取り組みを推進してまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は916億6千4百万円（前期比5.7%増）となり、営業利益は99億7千6百万円（前期比7.1%増）となりました。

<商業施設事業>

商業施設部門では、オーナー様とのリレーションを強化するとともに、大規模開発物件のつくりこみ強化や、エリアの特性を活かした企画提案のバリエーションを増やすことで、受注の拡大を図ってまいりました。

大和リース株式会社におきましては、都市型商業施設「BiVi（ビビ）千里山」（大阪府）、「BiViつくば」（茨城県）、「BiVi日出」（大分県）を起工するとともに、郊外型商業施設「フレスポ恵み野」（北海道）、「フレスポ新発田」（新潟県）、「フレスポ六丁の目南町」（宮城県）を起工するなど、商業施設の全国展開に努めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は4,562億1千8百万円（前期比8.1%増）となり、営業利益は672億7千9百万円（前期比10.7%増）となりました。

<事業施設事業>

事業施設部門では、物流施設や医療介護施設、食品施設等さまざまな分野で、ノウハウを活かした企画提案を積極的に行ってまいりました。

物流施設におきましては、引き続き大型物件の受注拡大に努めるとともに、特に大都市圏での事業拡大に注力してまいりました。また昨年度より、物流施設の新ブランド「DPL（ディープロジェクト・ロジスティクス）」を立ち上げ、複数のテナント企業様が入居可能なマルチテナント型物流施設の開発にも積極的に取り組むなど、事業の拡充を図ってまいりました。

また、平成26年10月に、株式会社ファーストリテイリングとの共同物流事業をスタートさせ、平成26年11月には同社専用物流倉庫を着工いたしました。今後につきましては、より効率的な物流の実現に向けて、当社初となる私募リートを組成し、同社と共同出資で物流事業を運営するなど、お客様の多様なニーズに対応できる新たな物流スキームの構築をサポートしてまいります。

以上の結果、当事業の売上高は5,815億6千9百万円（前期比1.8%減）となり、営業利益は384億4千4百万円（前期比42.7%増）となりました。

<その他事業>

環境エネルギー部門では、太陽光発電事業において、「DREAM Solar福岡宮若I」、「DREAM Solarなつみ台I・II」（奈良県）、「DREAM Solar土佐ロイヤルホテル」（高知県）など、当期間は36ヶ所にて運転を開始し、稼働中の太陽光発電事業は全国86ヶ所となりました。

フィットネスクラブ部門では、教育特化型学童保育施設の第2号店となる「NAS KIDS UNIVERSITY MITAKA」（東京都）や、大型複合施設の「スポーツクラブNASパークプレイス大分」をはじめ、当期間に新たに5店舗をオープンさせ、店舗数は全国68店舗となりました。

都市型ホテル部門では、平成26年4月に静岡県と沼津市が運営する総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」と一体となった「ダイワロイネットホテルぬまづ」（静岡県）をオープンし、全国39ヶ所となりました。

以上の結果、当事業の売上高は4,265億1千2百万円（前期比8.3%増）となり、営業利益は102億8千8百万円（前期比26.9%減）となりました。

(注) 各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示しております。

企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
戸 建 住 宅	87,785	374,236	371,978	90,043
賃 貸 住 宅	200,870	807,047	770,508	237,410
マ ン シ ョ ン	33,070	237,944	230,662	40,352
住 宅 ス ト ッ ク	13,500	90,476	89,992	13,984
商 業 施 設	76,447	461,064	444,603	92,908
事 業 施 設	351,567	656,157	578,666	429,058
そ の 他	13,840	329,565	324,302	19,103
合 計	777,083	2,956,492	2,810,714	922,861

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」に記載しております。
 3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高ともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。

(2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、2,749億円であり、その主なものは、事業用地及び賃貸等不動産の取得であります。

当連結会計年度における主な資金調達として、平成26年4月23日に第4・5回無担保社債650億円を、平成26年10月22日に第6回無担保社債150億円を発行いたしました。また、長期借入金780億円の調達を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済におきましては、原油安による製造業を中心としたコストの減少や、雇用・所得環境の改善を通じて民需が堅調さを増し、景気回復への好循環が緩やかに進展することが期待されます。一方で海外景気の下振れが国内景気に影響するリスク等が懸念されます。

当業界におきましても、平成27年10月に予定されていた消費税10%への増税が平成29年4月に延期されたことや、省エネ住宅ポイントや贈与税の非課税措置の拡充・延長等の市場活性化策により住宅着工戸数の回復が見込まれます。しかしながら、住宅ローン金利の動向など不透明な要素もあり、将来の見通しはなお不確実な状況が続くものと思われまます。

このような経済状況の中で当社グループといたしましては、現在進行中の第4次中期経営計画の成長戦略として、各コア事業（戸建住宅・賃貸住宅・マンション・住宅ストック・商業施設・事業施設）においては、不動産物件の開発から建設、売却、管理・運営等一連の事業サイクル（バリューチェーン）の強化・拡充や、高齢化や安全・環境意識の高まりといった社会の変化に対応した商品・サービスの強化等により、収益力の向上を図ってまいります。また、多角化事業（健康余暇・環境エネルギー等）につきましても、コア事業との連携強化により事業拡大を推進してまいります。さらに、海外展開につきましても、ASEANを中心とした新興国への展開を加速するとともに、米国等での不動産開発事業も推進してまいります。

以上のような方針のもと、最終年度を迎える第4次中期経営計画の成長戦略を踏襲し、変化する市場の状況を見極め、多様な収益源を活かした着実な成長を目指してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 73 期 (平成23年度)	第 74 期 (平成24年度)	第 75 期 (平成25年度)	第 76 期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売 上 高	百万円 1,848,797	百万円 2,007,989	百万円 2,700,318	百万円 2,810,714
営 業 利 益	百万円 114,955	百万円 128,024	百万円 163,576	百万円 180,352
経 常 利 益	百万円 108,506	百万円 145,395	百万円 176,366	百万円 202,628
当 期 純 利 益	百万円 33,200	百万円 66,274	百万円 102,095	百万円 117,133
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	57円36銭	114円52銭	161円08銭	177円74銭
総 資 産	百万円 2,086,097	百万円 2,371,238	百万円 2,665,946	百万円 3,021,007
純 資 産	百万円 657,891	百万円 734,883	百万円 992,686	百万円 1,112,817
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,135円46銭	1,267円77銭	1,496円72銭	1,678円24銭

(注) 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 73 期 (平成23年度)	第 74 期 (平成24年度)	第 75 期 (平成25年度)	第 76 期 (当事業年度) (平成26年度)
受 注 高	百万円 1,161,563	百万円 1,307,961	百万円 1,485,700	百万円 1,590,528
売 上 高	百万円 1,116,665	百万円 1,238,811	百万円 1,429,886	百万円 1,470,975
営 業 利 益	百万円 64,840	百万円 80,273	百万円 104,030	百万円 118,665
経 常 利 益	百万円 65,081	百万円 102,921	百万円 126,306	百万円 150,675
当 期 純 利 益	百万円 18,077	百万円 48,951	百万円 80,881	百万円 96,956
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	31円23銭	84円59銭	127円61銭	147円12銭
総 資 産	百万円 1,524,407	百万円 1,634,124	百万円 1,798,797	百万円 2,069,958
純 資 産	百万円 558,358	百万円 609,016	百万円 820,683	百万円 908,137
1 株 当 たり 純 資 産 額	964円82銭	1,052円44銭	1,245円06銭	1,378円41銭

(注) 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な連結子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
大和リビングマネジメント株式会社	百万円 100	% 100.0	不動産の管理・運営
大和リビング株式会社	100	※ 100.0	不動産の管理・運営
日本住宅流通株式会社	729	100.0	不動産の仲介・斡旋
株式会社コスモスイニシア	5,000	※ 64.1	不動産の販売・賃貸・流通
大和ライフネクスト株式会社 (注)3	519	100.0	マンション管理、ビル管理
株式会社ダイワサービス (注)3	130	100.0	マンション管理、ビル管理、引越
大和ハウスリフォーム株式会社	30	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査
大和リース株式会社	21,768	100.0	仮設建物のリース、建築請負、自動車のリース
大和情報サービス株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理
ダイワロイヤル株式会社	500	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテルの経営
株 式 会 社 フ ジ タ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及びコンサルディング
株式会社デザインアーク (注)4	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、事務機器のレンタル・リース
大和物流株式会社	3,764	100.0	貨物自動車運送
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
大和リゾート株式会社	10,084	100.0	リゾートホテルの経営

- (注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。
3. 株式会社ダイワサービスは平成27年4月1日に同社を存続会社として大和ライフネクスト株式会社と合併し、同日付で大和ライフネクスト株式会社に商号変更しております。
4. ダイワラクダ工業株式会社は平成26年10月1日付で、株式会社デザインアークに商号変更しております。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループ（当社、連結子会社119社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社22社及び持分法非適用関連会社2社により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の7部門に関係する事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内 容
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビングマネジメント株式会社、大和リビング株式会社、日本住宅流通株式会社
マ ン シ ョ ン	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 株式会社コスモスイニシア、大和ライフネクスト株式会社、株式会社ダイワサービス
住 宅 ス ト ッ ク	増改築の請負・不動産の売買仲介 (主な連結子会社) 大和ハウスリフォーム株式会社、日本住宅流通株式会社
商 業 施 設	商業施設の開発・建築、管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和情報サービス株式会社、ダイワロイヤル株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和リース株式会社
そ の 他	建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他 (主な連結子会社) 株式会社デザインアーク、大和物流株式会社、ロイヤルホームセンター株式会社、大和リゾート株式会社、ダイワロイヤル株式会社

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	大阪市北区梅田三丁目3番5号
東京本社	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
名古屋支社	名古屋市中区葵一丁目20番22号
仙台支社	仙台市泉区泉中央三丁目8番地の1
福島支社	福島県郡山市大槻町字牛道5番地の3
つくば支社	茨城県つくば市東新井38番地1
埼玉支社	さいたま市大宮区大成町三丁目261番地の2
埼玉東支社	埼玉県越谷市七左町三丁目77番地
千葉支社	千葉市緑区おゆみ野三丁目19番地4
柏支社	千葉県柏市柏260番4
横浜支社	横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号
厚木支社	神奈川県厚木市酒井3120番地
京都支社	京都市伏見区竹田浄菩提院町316番地
神戸支社	神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号
福岡支社	福岡市博多区上牟田二丁目11番24号

地 区	主 要 な 営 業 所
北海道	札幌
東北	青森・八戸（青森県）・岩手・秋田・山形 茨城・宇都宮・小山（栃木県）・群馬・両毛（群馬県）・川越（埼玉県） ・京葉（千葉県）・城東（東京都）・南多摩（東京都）・多摩（東京都） ・武蔵野（東京都）・横浜北・湘南（神奈川県）・相模原（神奈川県） ・山梨
北陸・信越	富山・金沢・福井・新潟・長野・松本（長野県）
中部	岐阜・静岡・浜松（静岡県）・沼津（静岡県）・豊橋（愛知県） ・岡崎（愛知県）・豊田（愛知県）・愛知北・三重・四日市（三重県） ・桑名（三重県）
近畿	滋賀・堺（大阪府）・大阪北・大阪中央・北摂（大阪府）・姫路（兵庫県） ・阪神（兵庫県）・奈良・和歌山
中国・四国	山陰（鳥取県）・岡山・倉敷（岡山県）・広島・福山（広島県）・広島東 ・山口・周南（山口県）・徳島・香川・愛媛・高知
九州	北九州（福岡県）・久留米（福岡県）・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎 ・鹿児島・沖縄
海外	台湾

- (注) 1. 支店登記営業所を記載しております。
 2. 平成27年4月1日付で、茨城支店を茨城支社、宇都宮支店を宇都宮支社、群馬支店を群馬支社、川越支店を埼玉西支社、金沢支店を金沢支社、広島支店を広島支社にそれぞれ昇格しております。

工 場
東北（宮城県）・竜ヶ崎（茨城県）・栃木二宮・新潟・中部（静岡県）・三重 ・堺（大阪府）・奈良・岡山・九州（福岡県）

② 主要な連結子会社の営業所

会 社 名	営 業 所	所 在 地
大和リビングマネジメント株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
大 和 リ ビ ン グ 株 式 会 社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
日 本 住 宅 流 通 株 式 会 社	本社	大阪市北区梅田一丁目1番3-800号
株 式 会 社 コ ス モ ス イ ニ シ ア	本社	東京都港区芝五丁目34番6号
大和ライフネクスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
株 式 会 社 ダ イ ワ サ ー ビ ス	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市北区梅田三丁目3番5号
大 和 リ ー ス 株 式 会 社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和情報サービス株式会社	本社	東京都台東区上野七丁目14番4号
ダイワロイヤル株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
株 式 会 社 フ ジ タ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
株 式 会 社 デ ザ イ ン ア ー ク	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大 和 物 流 株 式 会 社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大 和 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	本社	大阪市中央区備後町一丁目5番2号

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
34,903名	(+) 2,275名

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
14,262名	(+) 659名	38.2歳	13.7年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
2. 従業員数は出向者を除いて算出しております。
3. 上記は平成25年4月に導入した「65歳定年制」により、60歳以上の従業員を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
シンジケートローン	157,960百万円
三井住友信託銀行株式会社	45,000百万円
農林中央金庫	10,000百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,000百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 660,421,851株(自己株式1,619,741株含む)
 (3) 株主数 33,821名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,293千株	5.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	29,346	4.45
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	16,117	2.45
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	15,470	2.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	13,879	2.11
大 和 ハ ウ ス 工 業 従 業 員 持 株 会	12,723	1.93
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	11,944	1.81
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,701	1.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	10,696	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	9,944	1.51

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成26年5月27日開催の取締役会決議により、投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、平成26年8月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- ② 当社は、平成26年12月10日開催の取締役会において、所在不明株主2,694名の所在不明株式294,625株の全部を当社が自己株式として買い取ることを決議し、これを実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、第4次中期経営計画における業績目標の達成並びに持続的な企業価値向上を目指すにあたり、役職員の貢献意欲及び士気を一層向上させることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となるコミットメント型新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成25年11月8日	
新 株 予 約 権 の 数		24,210個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,421,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権1個当たり 1,600円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 189,100円 (1株当たり 1,891円)	
権 利 行 使 期 間		自 平成28年5月1日 (注) 1. 至 平成31年3月31日	
行 使 の 条 件		(注) 2.	
割 当 先	当 社 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	7,300個 730,000株 17名
	当 社 執 行 役 員	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	4,200個 420,000株 28名
	当 社 従 業 員	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	7,170個 717,000株 151名
	子 会 社 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	5,540個 554,000株 100名

(注) 1. 本新株予約権を行使することができる期間は、平成28年5月1日から平成31年3月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、平成28年3月期決算短信公表日の翌営業日とする。

2. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社が第4次中期経営計画に掲げる業績目標（下記イ。参照）に準じて設定された下記ロ。に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を上記1.の期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ。当社第4次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

- ①平成26年3月期 営業利益1,500億円
- ②平成27年3月期 営業利益1,600億円
- ③平成28年3月期 営業利益1,700億円
- ※3ヶ年累計の営業利益4,800億円

ロ。本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

- ①平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,400億円を超過した場合
行使可能割合：30%
- ②平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,600億円を超過した場合
行使可能割合：60%
- ③平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,800億円を超過した場合
行使可能割合：100%

ただし、①②③のいずれの場合においても、平成26年3月期から平成28年3月期のいずれかの期の営業利益が、前期（平成25年3月期）の営業利益の実績である1,280億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること、囑託の雇用契約が存在していること、あるいは当社又は当社関係会社と顧問契約、アドバイザー契約等を締結していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、役職定年到達後の退職、キャリアデザイン支援制度等の会社が定める方法による退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
- (6) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	樋 口 武 男	
代表取締役社長	大 野 直 竹	
代表取締役副社長	小 川 哲 司	経営管理本部長
代表取締役副社長	石 橋 民 生	情報システム担当、CSR担当、営業推進担当、TKC推進担当 大和物流株式会社 代表取締役会長
代表取締役専務執行役員	西 村 達 志	技術本部長、情報システム副担当、都市開発・土木事業担当
代表取締役専務執行役員	河 合 克 友	経営管理本部戦略部門担当、CSR副担当
取締役専務執行役員	石 橋 卓 也	生産購買本部長
取締役専務執行役員	沼 田 茂 茂	営業本部長、住宅事業全般担当
取締役専務執行役員	藤 谷 修 修	流通店舗事業推進部長(東日本、中国・四国地区担当) 流通店舗事業担当
取締役常務執行役員	濱 隆	技術本部総合技術研究所長、環境エネルギー事業担当
取締役常務執行役員	土 田 和 人	技術本部副本部長、安全担当、海外事業技術全般担当
取締役常務執行役員	山 本 誠	経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当(総合 宣伝担当、渉外担当、広報担当)、営業推進担当
取締役常務執行役員	堀 福次郎	集合住宅事業推進部長(東日本担当)、集合住宅事業担当
取締役常務執行役員	香曾我部 武	経営管理本部管理部門担当
取締役常務執行役員	芳 井 敬 一	東京本店長、営業本部副本部長、関東ブロック長 営業推進副担当、海外事業統括
取締役上席執行役員	木 口 雅 博	集合住宅事業推進部長(西日本担当)
取締役上席執行役員	上 川 幸 一	住宅事業推進部長(西日本担当)、住宅事業副担当
取 締 役	木 村 一 義	株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役
取 締 役	重 森 豊	株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長 株式会社ワイズ・ヒューマン・パートナーズ 取締役会長 シナネン株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	平 田 憲 治	
常 勤 監 査 役	松 本 邦 昭	
監 査 役	飯 田 和 宏	弁護士 株式会社関西都市居住サービス 社外監査役 株式会社URサポート 社外監査役 関西文化学術研究都市センター株式会社 社外監査役 タカラスタンダード株式会社 社外監査役 株式会社立花マテリアル 社外監査役 辻井木材株式会社 社外監査役
監 査 役	岩 崎 輝 一 郎	
監 査 役	桑 野 幸 徳	太陽光発電技術研究組合 理事長 オプテックス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成26年6月27日開催の第75期定時株主総会において、松本邦昭氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 - (2) 平成26年6月27日開催の第75期定時株主総会において、荒瀬清氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 木村一義、取締役 重森豊の両氏は社外取締役であります。
 3. 監査役 飯田和宏、監査役 岩崎輝一郎、監査役 桑野幸徳の3氏は社外監査役であります。
 4. 監査役 松本邦昭氏は、長年にわたり当社及び子会社において経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、監査役 桑野幸徳の3氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 6. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、監査役 飯田和宏、監査役 桑野幸徳の4氏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	19名 (2名)	1,401百万円 (24百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	122百万円 (36百万円)
合 計 (うち社外役員)	25名 (5名)	1,523百万円 (60百万円)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与76百万円は含まれておりません。
 3. 平成8年6月27日開催の第57期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額70百万円であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 平成17年6月29日開催の第66期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額12百万円であります。
 5. 上記の報酬等の総額には、平成27年6月26日開催の第76期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
 - ・社外取締役2名を除く取締役17名 648百万円
 - ・社外監査役3名を除く監査役2名 31百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	活動状況
木村 一義	15回中15回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
重森 豊	15回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。

ロ. 社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
飯田 和宏	15回中15回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
岩崎 輝一郎	15回中15回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
桑野 幸徳	15回中15回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	99百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	299百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の業務を執行する者（以下、「執行役員」という）及び執行役員を監督する者（以下、「取締役」という）は、その職責の中核として、大和ハウスグループ（当社及びその子会社（会社法第2条3号に定めるもの））全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

(1) 役職員の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを決意し、『大和ハウスグループ企業倫理綱領』を制定する。代表取締役は、その精神を大和ハウスグループの役職員に伝え自ら率先垂範するとともに、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、大和ハウスグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 各部門にコンプライアンス責任者を配置し、各部門固有のコンプライアンス上の問題を分析し、その対策を具体化するとともに、関連する規程の制定及び改正並びに必要なコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 取締役、執行役員、監査役及びコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかにコンプライアンス統括責任者に報告する。
- ④ コンプライアンスに関する情報を集約するためのヘルプラインを設置し、当該ヘルプラインへの通報内容を調査した上で、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
- ⑤ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑥ 関連部門は、日頃から連携し、大和ハウスグループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑦ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令及び定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑧ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時監督する。

(2) 役職員の業務に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) リスク管理体制

当社は、大和ハウスグループの横断的なリスク管理体制の整備及びリスクの予防のため、必要な規程を制定した上で、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任する。
- ② リスクマネジメント統括責任者は、大和ハウスグループのリスク管理体制を整備するとともに、リスクを予防するための施策を実施する職責を担う。
- ③ 各部門にリスク管理責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視するとともに、大和ハウスグループはもちろん、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、すみやかに周知し、必要な教育を実施する。
- ④ リスク管理委員会を設置し、定期的に②③の体制整備の進捗状況を把握するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の改善を行う。
- ⑤ 各部門の日常的なリスク管理の状況を監査する部門を設置する。
- ⑥ リスク管理に関する事項を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ⑦ 会社に発生した、又は発生するおそれのあるリスクを発見した役職員が直接リスク管理委員会に連絡するためのヘルプラインを設置する。
- ⑧ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(4) 役職員の業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等のITシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための統括責任者を選任し、子会社（以下、「グループ会社」という）の規模・

特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ② 統括責任者は、グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告する。
- ③ グループ会社内に、リスク管理をはじめとする内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善策を指導する。
- ④ 各部門は、関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて改善策を指導する。
- ⑤ 当社は、グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に報告し、当社の意見を求めなければならない。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されているヘルプラインの存在及び利用方法を周知する。

(6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

1) 監査役への補助に関する体制

- ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員（以下、「監査役補助者」という）を配置する。
- ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
- ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
- ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

2) 監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。

- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、規程等を整備する。

3) 監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

4) 監査が効果的に行われるためのその他の体制

- ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④ 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的な表現へ変更したものであります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,270,247	流 動 負 債	916,104
現 金 預 金	238,776	支払手形・工事未払金等	309,261
受取手形・完成工事未収入金等	244,045	短 期 借 入 金	70,892
リース債権及びリース投資資産	25,969	1年内償還予定の社債	110
有 価 証 券	16	1年内返済予定の長期借入金	34,803
未 成 工 事 支 出 金	31,778	コマーシャル・ペーパー	72,000
販 売 用 不 動 産	423,869	リ ー ス 債 務	2,973
仕 掛 販 売 用 不 動 産	114,915	未 払 金	137,489
造 成 用 土 地	647	未 払 法 人 税 等	27,415
商 品 及 び 製 品	14,984	前 受 金	39,732
仕 掛 品	6,709	未 成 工 事 受 入 金	90,487
材 料 貯 蔵 品	5,785	賞 与 引 当 金	39,249
繰 延 税 金 資 産	32,836	完 成 工 事 補 償 引 当 金	6,819
そ の 他	133,261	資 産 除 去 債 務	1,617
貸 倒 引 当 金	△3,347	そ の 他	83,251
固 定 資 産	1,750,759	固 定 負 債	992,085
有 形 固 定 資 産	1,070,121	社 債	110,595
建 物 及 び 構 築 物	417,638	長 期 借 入 金	275,128
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	38,114	リ ー ス 債 務	27,415
工 具 、 器 具 及 び 備 品	11,513	会 員 預 り 金	32,833
土 地	566,139	長 期 預 り 敷 金 保 証 金	241,355
リ ー ス 資 産	13,831	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	21,329
建 設 仮 勘 定	22,884	退 職 給 付 に 係 る 負 債	179,470
無 形 固 定 資 産	80,578	資 産 除 去 債 務	29,434
の れ ん	48,136	そ の 他	74,522
そ の 他	32,441	負 債 合 計	1,908,190
投 資 そ の 他 の 資 産	600,059	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	252,982	株 主 資 本	989,005
長 期 貸 付 金	14,102	資 本 本 金	161,699
敷 金 及 び 保 証 金	199,562	資 本 剰 余 金	294,632
繰 延 税 金 資 産	52,744	利 益 剰 余 金	534,639
そ の 他	84,097	自 己 株 式	△1,965
貸 倒 引 当 金	△3,430	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	116,623
資 産 合 計	3,021,007	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	84,678
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	84
		土 地 再 評 価 差 額 金	△457
		為 替 換 算 調 整 勘 定	32,318
		新 株 予 約 権	38
		少 数 株 主 持 分	7,149
		純 資 産 合 計	1,112,817
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,021,007

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		2,810,714
売上原価		2,269,846
売上総利益		540,868
販売費及び一般管理費		360,516
営業利益		180,352
営業外収益		
受取利息配当金	6,576	
持分法による投資利益	11	
退職給付数理差異償却	21,046	
その他の営業外収益	7,706	35,340
営業外費用		
支払利息	5,129	
その他の営業外費用	7,935	13,064
経常利益		202,628
特別利益		
固定資産売却益	1,359	
投資有価証券売却益	3,365	
関係会社出資金売却益	273	
退職給付制度改定益	9,394	
段階取得に係る差益	5	14,397
特別損失		
固定資産除売却損	1,883	
減損損失	11,182	
投資有価証券売却損	93	
投資有価証券評価損	920	
関係会社出資金売却損	9	
合併関連費用	1,779	
その他の特別損失	64	15,934
税金等調整前当期純利益		201,091
法人税、住民税及び事業税	58,451	
法人税等調整額	25,100	83,552
少数株主損益調整前当期純利益		117,539
少数株主利益		406
当期純利益		117,133

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 残高	161,699	294,632	465,719	△1,256	920,794
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△9,428	—	△9,428
会計方針の変更を反映した当期首残高	161,699	294,632	456,290	△1,256	911,366
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△36,251	—	△36,251
当期純利益	—	—	117,133	—	117,133
連結範囲の変動	—	—	7	—	7
土地再評価差額金の取崩	—	—	△2,540	—	△2,540
自己株式の取得	—	—	—	△710	△710
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	78,348	△709	77,639
平成27年3月31日 残高	161,699	294,632	534,639	△1,965	989,005

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計
平成26年4月1日 残高	50,498	10	△5,241	20,456	65,723
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,498	10	△5,241	20,456	65,723
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	34,180	74	4,784	11,861	50,900
連結会計年度中の変動額合計	34,180	74	4,784	11,861	50,900
平成27年3月31日 残高	84,678	84	△457	32,318	116,623

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成26年4月1日 残高	38	6,129	992,686
会計方針の変更による累積的影響額	—	△0	△9,428
会計方針の変更を反映した当期首残高	38	6,129	983,257
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△36,251
当期純利益	—	—	117,133
連結範囲の変動	—	—	7
土地再評価差額金の取崩	—	—	△2,540
自己株式の取得	—	—	△710
自己株式の処分	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	1,019	51,920
連結会計年度中の変動額合計	—	1,019	129,559
平成27年3月31日 残高	38	7,149	1,112,817

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

当連結会計年度中に増加した17社を含め、子会社119社を連結しております。なお、合併により1社及び清算終了により2社が減少しております。なお、当連結会計年度より、当社の非連結子会社であったフジタマレーシアは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

- ・主要な連結子会社の名称

大和リビングマネジメント株式会社
大和リビング株式会社
日本住宅流通株式会社
株式会社コスモスイニシア
大和ライフネクスト株式会社
株式会社ダイワサービス
大和ハウスリフォーム株式会社
大和リース株式会社
大和情報サービス株式会社
ダイワロイヤル株式会社
株式会社フジタ
株式会社デザインアーク
大和物流株式会社
ロイヤルホームセンター株式会社
大和リゾート株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

城南島施設開発特定目的会社
非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

- ・子会社としなかった理由

大阪城パークマネジメント株式会社
当社は、当該他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、重要な財務及び営業方針の決定について、共同支配企業の同意が必要であることから、子会社としておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 当連結会計年度中に増加した4社を含め、関連会社22社について持分法を適用しております。なお、持分譲渡により2社が減少しております。
- ・主要な持分法適用関連会社の名称 大和小田急建設株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 城南島施設開発特定目的会社
- ・持分法非適用関連会社の名称 甲府パブリックサービス株式会社
グリーンコミュニティ牛田株式会社
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、茨木松下開発特定目的会社の決算日は4月30日、ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社の決算日は7月31日、ロイヤルパークス株式会社の決算日は9月30日、大和事務処理中心（大連）有限公司ほか40社の決算日は12月31日、ディエイチ・プロパティ・ワン合同会社ほか1社の決算日は1月31日、大和ハウスパーキング株式会社ほか2社の決算日は2月28日、大黒施設開発特定目的会社の決算日は3月15日となっております。

このうち、ロイヤルパークス株式会社については12月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社及び茨木松下開発特定目的会社については、1月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、大和事務処理中心（大連）有限公司については、連結決算日3月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を、その他の会社については連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

但し、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの 主として決算日前一ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

ハ. たな卸資産

・ 未成工事支出金

・ 販売用不動産

・ 仕掛販売用不動産

・ 造成用土地

・ 商品及び製品

・ 仕掛品

・ 材料貯蔵品

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

ハ. リース資産

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

ロ. 賞与引当金

ハ. 完成工事補償引当金

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

時価法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

個別法

個別法（但し、自社造成の宅地は団地別総平均法）

個別法

個別法

主として売価還元法

個別法

総平均法

主として定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ロ. 数理計算上の差異
及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
 - ・その他の工事
工事完成基準
- ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等
ヘッジ対象…借入金・外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針
金利リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
20年以内の合理的な期間の定額法により償却しておりますが、金額に重要性がないものについては発生年度に一括して償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が14,418百万円増加し、利益剰余金が9,428百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	478,139百万円
(2) 担保に供している資産	
現金預金	1,193百万円
受取手形・完成工事未収入金等	18,940
販売用不動産	19,731
仕掛販売用不動産	12,924
建物及び構築物	3,365
機械装置及び運搬具	26
土地	46,005
その他	159
計	102,347百万円
<p>上記のほか、連結消去されている連結子会社株式372百万円を担保に供しております。</p> <p>また、上記の資産は1年内返済予定の長期借入金9,438百万円及び長期借入金51,727百万円の担保に供しており、DH牧志特定目的会社の保有資産は、資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）第128条の規定に基づき、社債（特定社債）500百万円の一般担保に供しております。</p> <p>そのほか、工事契約保証金等として現金預金（定期預金）2,346百万円（質権）、出資先の債務の担保として投資有価証券75百万円（根質権）及び長期貸付金11百万円（譲渡担保権）を担保に供しており、また、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い、投資有価証券3,968百万円を供託しております。</p>	
(3) 貸株に供した投資有価証券	
「投資その他の資産」に計上している投資有価証券のうち、18,085百万円を貸株に供しております。	
(4) 保証債務	
住宅ローン等利用者のための保証債務	18,445百万円
従業員持家制度に基づく従業員の銀行借入に対する保証債務	9
取引先等の金融機関からの借入等に対する保証債務	42
計	18,497百万円
(5) 受取手形裏書譲渡高	301百万円

(6) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

20,934百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	660,421千株	一千株	一千株	660,421千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 第75期定時株主総会	普通株式	19,773	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	16,477	25	平成26年9月30日	平成26年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 第76期定時株主総会	普通株式	23,058	35	平成27年3月31日	平成27年6月29日

5. 金融商品の時価関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、敷金及び保証金等は、顧客の信用リスクに晒されており、親会社の経理部及び各連結子会社の管理部門を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、譲渡性預金、債券、投資信託及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、長期預り敷金保証金は主として不動産事業に係るものです。借入金及び社債は、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、主として決算日後10年以内に償還・返済期を迎えるものです。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、親会社の財務部を中心に各部署及び連結子会社からの報告を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、その資金繰計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しております。変動金利の借入金や外貨建ての借入金については、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については金利スワップ取引や通貨スワップ取引等を利用して個別契約ごとにデリバティブ取引をヘッジ手段としております。

デリバティブ取引は、「資金運用・調達リスク管理規定」「デリバティブ取引に関する取扱規程」に基づいて行うこととし、借入金に係る支払金利の変動リスクに対する金利スワップ取引や為替リスクに対する通貨スワップ取引等をヘッジ目的として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、その取引状況は定期的に財務担当取締役へ報告し承認を得ております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	238,776	238,776	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	244,045 △2,453		
	241,592	241,315	△276
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	25,969 △164		
	25,804	25,804	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	198,671	200,573	1,902
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*1)	199,562 △500		
	199,062	193,626	△5,436
資産計	903,907	900,096	△3,811
(1) 支払手形・工事未払金等	309,261	309,261	—
(2) 短期借入金	70,892	70,892	—
(3) コマーシャル・ペーパー	72,000	72,000	—
(4) 未払金	137,489	137,489	—
(5) 未払法人税等	27,415	27,415	—
(6) 社債	110,706	111,170	464
(7) 長期借入金	309,932	312,509	2,577
(8) 長期預り敷金保証金	241,355	234,592	△6,762
負債計	1,279,053	1,275,333	△3,720
デリバティブ取引(*2)	135	135	—
デリバティブ取引計	135	135	—

(*1) 受取手形・完成工事未収入金等、リース債権及びリース投資資産、敷金及び保証金については貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の帳簿価額は、利息法により算定した現在価値によっているため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表計上額には、リース投資資産に含まれる見積残存価額1,479百万円を含んでおります。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払金、及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、主に市場価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの（金利スワップの特例処理の対象となっているものを除く）の時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップ又は通貨スワップ等の対象とされていることから、当該金利スワップ又は通貨スワップ等と一体として処理された元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割

り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期預り敷金保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を返済までの期間に応じた利率により割引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格によっております。但し、金利スワップの特例処理によるもの及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	19,292
優先出資証券	29,455
投資事業有限責任組合出資金等	5,580

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

6. 賃貸等不動産関係

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設及び事業施設等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
642,485	682,888

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	1,678円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	177円74銭

8. その他

(平成27年度税制改正による影響)

平成27年度税制改正に伴い、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,089百万円減少し、法人税等調整額は10,344百万円増加し、その他有価証券評価差額金は4,250百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が2,221百万円減少したことにより、同額を土地再評価差額金に振り替えたため、その他の包括利益累計額である土地再評価差額金が2,221百万円増加しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	694,986	負 債 の 部	663,832
流 動 資 産	694,986	流 動 負 債	663,832
現 金 預 金	90,675	支 払 手 形	39,510
受 取 手 形	7,975	工 事 未 払 金	80,742
完 成 工 事 未 収 入 金	89,587	買 掛 金	32,720
売 掛 金	9,188	短 期 借 入 金	35,000
リ ー ス 投 資 資 産	9,207	1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	20,000
有 価 証 券	16	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	72,000
1年 内 償 還 予 定 の 関 係 会 社 株 債	2,020	リ ー ス 債 務 金	2,455
未 成 工 事 支 出 金	22,590	未 払 金	109,244
販 売 用 不 動 産	331,487	未 払 費 用	9,843
仕 掛 販 売 用 不 動 産	54,375	未 払 法 人 税 等	15,973
仕 成 用 土 地	647	未 前 受 入 金	13,212
仕 掛 掛 品	6,163	未 成 工 事 受 入 金	63,803
材 料 貯 蔵 品	2,437	預 り 金	125,558
前 払 費 用	7,443	賞 与 引 当 金	23,361
繰 延 税 金 資 産	18,284	完 成 工 事 補 償 引 当 金	5,011
そ の 他	45,780	資 産 除 去 債 務	1,189
貸 倒 引 当 金	△2,895	そ の 他	14,206
固 定 資 産	1,374,971	固 定 負 債	497,988
有 形 固 定 資 産	527,891	社 債	110,000
建 物 ・ 構 築 物	149,325	長 期 借 入 金	187,960
機 械 ・ 運 搬 具	14,999	リ ー ス 債 務 金	11,481
工 具 器 具 ・ 備 品	4,516	長 期 預 り 金	24,414
土 地	345,969	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	18,960
リ ー ス 資 産	4,479	退 職 給 付 引 当 金	128,281
建 設 仮 勘 定	8,601	資 産 除 去 債 務	2,986
無 形 固 定 資 産	15,222	そ の 他	13,903
投 資 そ の 他 の 資 産	831,858	負 債 合 計	1,161,821
投 資 有 価 証 券	218,649	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	295,833	株 主 資 本	827,095
関 係 会 社 社 債	70,690	資 本 金	161,699
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	55,375	資 本 剰 余 金	280,365
関 係 会 社 出 資 金	82,334	資 本 準 備 金	280,364
長 期 貸 付 金	1,720	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	68,089	利 益 剰 余 金	388,025
敷 金	17,098	利 益 準 備 金	17,690
差 入 保 証 金	3,080	そ の 他 利 益 剰 余 金	370,335
破 産 債 権、更 生 債 権 等	75	配 当 準 備 積 立 金	29,000
長 期 未 収 入 金	1,696	圧 縮 記 帳 積 立 金	2,194
長 期 前 払 費 用	860	別 途 積 立 金	227,400
繰 延 税 金 資 産	17,033	繰 越 利 益 剰 余 金	111,740
そ の 他	4,990	自 己 株 式	△2,994
貸 倒 引 当 金	△2,226	評 価 ・ 換 算 差 額 等	81,002
投 資 損 失 引 当 金	△3,443	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	82,811
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	104
		土 地 再 評 価 差 額 金	△1,912
		新 株 予 約 権	38
資 産 合 計	2,069,958	純 資 産 合 計	908,137
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,069,958

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売	上	高	事	高	1,154,455	
不	動	産	業	上	310,142	
そ	の	他	売	上	6,376	1,470,975
売	上	原	価	原	897,082	
不	動	産	業	上	251,775	
そ	の	他	売	上	4,944	1,153,803
売	上	工	事	利	257,373	
不	動	産	業	総	58,367	
そ	の	他	総	利	1,431	317,172
販	売	費	及	一		198,506
營	業	外	管	理		118,665
營	業	外	取	益	18,832	
受	取	給	付	配	14,894	
退	職	の	他	業	5,064	38,790
營	業	外	費	用	1,521	
支	の	他	營	業	5,258	6,780
経	常	利	益	益		150,675
特	別	資	産	売	1,149	
固	定	有	価	証	3,362	
投	資	会	社	出	261	
関	係	給	付	制	6,880	11,653
退	職	損	失	改		
特	別	資	産	除	1,341	
固	定	損	損	損	2,475	
減	資	有	価	証	93	
投	資	有	価	証	915	
投	資	フ	会	員	54	
ゴ	投	損	失	引	3,443	
投	資	引	当	金		8,323
税	引	前	当	期		154,006
法	人	税	、	住	35,200	
法	人	税	等	調	21,849	57,049
当	期	純	利	益		96,956

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本金剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				繰越利益剰余金			
						配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成26年4月1日 残高	161,699	280,364	0	280,365	17,690	29,000	2,118	227,400	60,532	336,740	△2,284	776,520	
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	△6,895	△6,895	-	△6,895	
会計方針の変更を反映した当期首残高	161,699	280,364	0	280,365	17,690	29,000	2,118	227,400	53,637	329,845	△2,284	769,624	
事業年度中の変動額													
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	76	-	△76	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△36,251	△36,251	-	△36,251	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	96,956	96,956	-	96,956	
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	△2,525	△2,525	-	△2,525	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△710	△710	
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	76	-	58,103	58,179	△709	57,470	
平成27年3月31日 残高	161,699	280,364	0	280,365	17,690	29,000	2,194	227,400	111,740	388,025	△2,994	827,095	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日 残高	50,535	10	△6,420	44,124	38	820,683
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	△6,895
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,535	10	△6,420	44,124	38	813,788
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△36,251
当期純利益	-	-	-	-	-	96,956
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	△2,525
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△710
自己株式の処分	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	32,275	93	4,508	36,878	-	36,878
事業年度中の変動額合計	32,275	93	4,508	36,878	-	94,348
平成27年3月31日 残高	82,811	104	△1,912	81,002	38	908,137

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的債券
- ・子会社株式及び
関連会社株式
- ・その他有価証券
時価のあるもの

償却原価法
移動平均法に基づく原価法

決算日前一ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- ・未成工事支出金
- ・販売用不動産
- ・仕掛販売用不動産
- ・造成用土地
- ・仕掛品
- ・材料貯蔵品

個別法
個別法(但し、自社造成の宅地は団地別総平均法)
個別法
個別法
個別法
総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産債権、更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

保有する投資の損失に備えるため、当該投資先の財政状態及び回収可能性を勘案して計上しています。

③ 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

当社製品の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度に一括処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- ・その他の工事

工事完成基準

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象…借入金・外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が10,705百万円増加し、利益剰余金が6,895百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

3. 貸借対照表関係

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	36,827百万円
② 長期金銭債権	139,889百万円
③ 短期金銭債務	128,034百万円
④ 長期金銭債務	2,914百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 206,220百万円

(3) 担保に供している資産

(単位：百万円)

対象資産	金額	担保権の内容
定期預金	20	工事契約保証金等の代用
投資有価証券	3,786	「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく供託
関係会社株式	22	関係会社の債務の担保としての根質権の設定
計	3,828	

(4) 貸株に供した投資有価証券

「投資その他の資産」に計上している投資有価証券のうち、18,085百万円を貸株に供しております。

(5) 保証債務

① 関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務残高

株式会社コスモスエニシア	30,000百万円
ディエイチ・ディベロップメント・ワン特定目的会社	20,000
Daiwa House California	9,416
ディエイチ・プロパティ・ワン合同会社	8,520
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	6,724
大和房屋（無錫）房地產開発有限公司	4,204
天津九河国際村有限公司	240

小計 79,105百万円

② 住宅ローンを利用する購入者についての金融機関に対する保証債務残高

10,448百万円

③ 従業員持家制度に基づく従業員の銀行借入に対する保証債務残高

5百万円

④ 関係会社の賃借料の支払いに対する保証債務残高

ダイワロイヤル株式会社	17,952百万円
スポーツクラブNAS株式会社	8,492
大和情報サービス株式会社	4,423
大和リビングマネジメント株式会社	2,456
大和物流株式会社	1,814
大和リース株式会社	849
ロイヤルホームセンター株式会社	232

小計 46,675百万円

計 125,781百万円

(6) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

13,075百万円

4. 損益計算書関係

関係会社との取引高

① 売上高	56,334百万円
② 仕入高	125,965百万円
③ 営業取引以外の取引高	15,415百万円

5. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,300千株	319千株	0千株	1,619千株

(注) 1. 自己株式の数の増加の内訳

所在不明株式の買取りによる増加 294千株

単元未満株式の買取りによる増加 25千株

2. 自己株式の数の減少の内訳

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

6. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	7,489百万円
販売用不動産評価損	2,995
未払事業税	1,492
完成工事補償引当金	1,654
その他	4,651
<hr/>	
小計	18,284百万円
評価性引当額	- 百万円
<hr/>	
合計	18,284百万円

② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	41,442百万円
固定資産償却超過額	8,430
その他	22,332
<hr/>	
小計	72,205百万円
評価性引当額	△16,691百万円
<hr/>	
資産合計	55,514百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△1,043百万円
その他有価証券評価差額金	△36,857
その他	△580
<hr/>	
負債合計	△38,481百万円
<hr/>	
繰延税金資産の純額	17,033百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年度税制改正に伴い、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,131百万円減少し、法人税等調整額が7,252百万円増加し、その他有価証券評価差額金は4,117百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が1,983百万円減少したことにより、同額を土地再評価差額金に振り替えたため、評価・換算差額等である土地再評価差額金が1,983百万円増加しております。

7. リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、住宅展示場、電子計算機及び営業用車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

区 分	資 産 の 内 容 及 び 数 量 等
建物・構築物	住宅展示場108棟
機械・運搬具	乗用車ほか
工具器具・備品	電子計算機及びその周辺機器

8. 関連当事者との取引

(1) 子会社等

種 類	会 社 等 の 称	議 決 権 等 有 合 割	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
			役 員 兼 任 の 等	事 業 上 関 係				
子 会 社	茨木松下開発 特定目的会社	(所有) 直接 100%	—	不動産開発	特定社債購入	24,100	関係会社債	24,100
	大 一 和 株 式 会 社	(所有) 直接 100%	—	商業施設 開発・建築 運営・管理	(注1) 資金の貸付	23,453	関係会社長期 貸付金 流動資産 その他	26,000 7,300
	株 式 会 社 コ イ モ シ ア	(所有) 直接 63.2% 間接 0.9%	—	不動産開発	(注2) 債務保証	30,000	—	—

(注) 1. 期中平均残高を記載しております。

2. 金融機関からの借入に対し行ったものです。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名 又 は 社 会 名	議 決 権 等 有 合 割	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
			役 員 兼 任 の 等	事 業 上 関 係				
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	(注2) 株 式 会 社 ユ ニ フ ロ	(所有) 直接 11.9%	—	住宅建具の 納	住 宅 建 具 等 入 住	22	工事未払金	1
役員	土 田 和 人	(被所有) 直接 0.0%	—	—	マンションの 販 売	24	—	—
役員の近親者	(注3) 土 田 和 人 の 実 子	—	—	—	マンションの 販 売	27	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社代表取締役副社長 石橋 民生氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

3. 当社取締役常務執行役員 土田 和人氏の実子です。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 1,378円41銭

(2) 1株当たり当期純利益 147円12銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

大和ハウス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 誠 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 健 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 田 英 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

大和ハウス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 誠 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 健 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 田 英 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

大和ハウス工業株式会社 監査役会
常勤監査役 平田 憲治 ㊟
常勤監査役 松本 邦昭 ㊟
監査役(社外監査役) 飯田 和宏 ㊟
監査役(社外監査役) 岩崎 輝一郎 ㊟
監査役(社外監査役) 桑野 幸徳 ㊟

以上